

大学として求める教員像及び教員組織の編制方針

① 大学として求める教員像

本学の建学の精神を踏まえて各学部・研究科は教育研究上の目的を学則に規定すると共に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めている。さらに本学は、研究者として遵守すべき「愛知大学研究倫理規準」を定めている。本学として求める教員像は、これらの教育研究上の目的および3つのポリシーについての十分な理解、優れた教育力と研究力、豊かな人間性、を兼ね備えた人材である。

② 教員組織の編制方針

本学の理念を実現するために、学部・研究科の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を大学設置基準等を参考にしながら設けるとともに、組織に応じて適切な教員を配置し、教育と研究に十分な成果を収める。そのために次の諸点を方針とする。

ア. 学部及び短期大学部の教育研究上の目的を実現するために必要な専任教員数について、「教育職員人事計画」を定める。この計画では、卒業論文を必修とする学部にあつては教員1人当たり学生45人以内、卒業論文を選択とする学部にあつては教員1人当たり学生50人以内として大学設置基準を上回る教員数を設定することとしている。この教員数に基づき、教学組織の再編に対応しつつ、長期的な教育職員人事計画を策定する。

文学部：	35.33名
経済学部：	31.99名
国際コミュニケーション学部：	24.66名
法学部：	30.33名
経営学部：	36.00名
現代中国学部：	19.33名
地域政策学部：	22.66名
短期大学部：	8.00名

(注) 教員数は専任教員を1.00、特別任用教員を0.66、嘱託助教を0.33でカウントしている。

イ. 大学の教育研究上の目的を実現するために必要な教員数について、以下のとおり、配置する分野ごとに設定する。

教職課程枠	
名古屋校舎	専任教員3名、特別任用教員1名
豊橋校舎	専任教員2名
	(教職課程認定基準で求められる最低必要教員数)
司書課程枠	専任教員1名、特別任用教員1名
日本語教育枠	
名古屋校舎	専任教員2名、特別任用教員1名
豊橋校舎	特別任用教員1名
嘱託助教I枠	
名古屋校舎	嘱託助教I 5名
豊橋校舎	嘱託助教I 2名
文部科学省補助金事業推進枠	
会計人養成枠	専任教員1名、契約教員1名

- ウ. 専任教員の年齢構成・男女構成等のバランスが適正になるよう配慮する。
- エ. 教育補助・学生の学習活動支援の組織体制として、学習・教育支援センターの更なる充実を図る。
- オ. 教員の募集・採用・昇格は、「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」及び各学部が定めた「採用・昇格基準内規」等を適切に運用し、教員の教育研究活動を適切に評価する。
- カ. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在について、各学部には学部長のほかに教学主任を配置している。共通教育科目は名古屋・豊橋校舎のそれぞれの学部間において共通であり、名古屋・豊橋校舎に教学委員会を置き、その運営に当たっている。専門教育科目を主に担当する教員、共通教育科目を主に担当する教員のいずれも各学部の教授会に所属することによって学部全体として組織的な連携体制をとる。
- キ. 本学専任教員は専門職大学院を除いて学部所属で大学院所属の者はいないが、大学院研究指導教員の適格性審査を「大学院担当教員資格審査内規」に基づいて行っており、大学院教育の教員組織編制を適切に整えている。